

2026年（令和8年）7月9日

第6次福山市上下水道事業経営審議会（第2回）

次期

「福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）」
及び「前期実施計画」の検討

本日のポイント

- 今後の施設整備及び
投資・財政計画の考え方
- ビジョン骨子（案）の検討

目次

- 1 前回会議でいただいた主なご意見
 - 2 今後の施設整備方針
 - 3 投資・財政計画策定の考え方
 - 4 経営戦略の策定要件
 - 5 次期中長期ビジョン（経営戦略） 骨子（案）の検討
 - 6 今後のスケジュール
- 
- 第3回経営審議会
「投資・財政計画（案）の検討」
に向けた基礎要件

- 1 前回会議でいただいた主なご意見
- 2 今後の施設整備方針
- 3 投資・財政計画策定の考え方
- 4 経営戦略の策定要件
- 5 次期中長期ビジョン（経営戦略） 骨子（案） の検討
- 6 今後のスケジュール

1 前回会議でいただいた主なご意見

Q 第1～5次経営審議会の議論の経過を説明いただきたい。

(1/5)

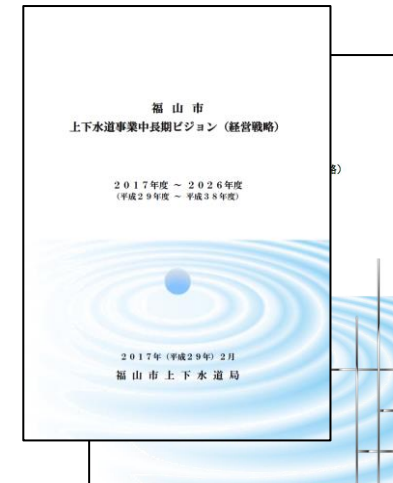
第1次審議会（2015年8月～2017年2月）

【諮問】今後の上下水道事業経営のあり方について

【答申（主な内容）】

- (1) 中長期的なビジョン（経営戦略）策定
- (2) 施設の設備投資（更新・耐震化）
 - ・ アセットマネジメント手法の活用やダウンスाइジングを検討すべき
- (3) 下水道整備のあり方
 - ・ 効率的で投資効果の高い路線を優先的に整備すべき
- (4) 広報広聴のあり方
- (5) 官民連携・広域化
 - ・ 官民の役割分担を明確にし、民間活力を導入する必要がある
 - ・ 広域化は、備後圏域の枠組から可能性を検討することが妥当
- (6) 工業用水道事業会計の資金の活用
 - ・ 全事業会計にメリットが出る資金活用（長期的な資金融通など）を検討すべき
- (7) 水道料金・下水道使用料のあり方

▲ 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）
・ 前期実施計画



1 前回会議でいただいた主なご意見

Q

第1～5次経営審議会の議論の経過を説明いただきたい。

(2/5)

第2次審議会（2018年3月～2019年3月）

【諮問】水道料金及び下水道使用料のあり方について

【答申（主な内容）】

(1) 用途別から口径別への移行

- ・ **口径別料金体系への移行**を検討する必要がある → 負担の公平性・料金体系の明確性を確保

(2) 基本料金と従量料金の割合

- ・ 料金収入のうち **基本料金割合を高めるよう見直す必要**がある → 経営の安定性を確保

(3) 段階別従量料金の累進度

- ・ **従量料金の累進度の緩和**を検討する必要がある
→ 経済状況や人口減少等による水需要の減少にも対応

(4) 資産維持費

- ・ 新たに **資産維持費を総括原価に算入**する検討が必要である
→ 更新・耐震化や企業債の償還等に必要な内部留保資金を確保

1 前回会議でいただいた主なご意見

Q 第1～5次経営審議会の議論の経過を説明いただきたい。

(3/5)

第3次審議会（2021年3月～2022年1月）

【諮問】 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）の見直し及び後期実施計画の策定について

【答申（主な内容）】

(1) 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）の見直し

- ・計画と実績の**かい離を踏まえた見直しを「投資・財政計画」に反映すべき**
- ・**5つの視点**を基底に据えて取り組むべき
- ・上下水道事業の貢献度・理解度向上（SDGs、効果的な広報広聴）

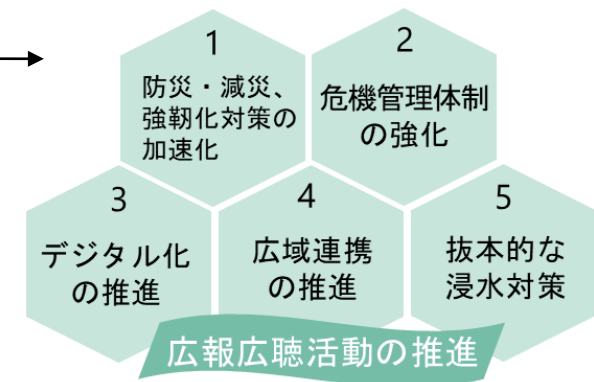
(2) 投資・財政計画（財政見通し）

- ・精度の高い将来予測を行い、本市の**特徴を踏まえた経営指標**を設定すべき
- ・経営状況の展望（経営面の市民理解、料金見直しの検討）

(3) 後期実施計画の策定

- ・施設の**強靱化対策を加速化**すべき
- ・災害時等の影響を最小限にとどめるための危機管理体制を強化すべき
- ・AI導入や施設管理におけるICT投資を推進し、**先進的な技術の活用**を検討すべき
- ・他事業体との事業連携や**下水道の広域化・共同化**などに取り組むべき
- ・頻発化する集中豪雨に備え、抜本的な浸水対策に取り組むべき

▼ 取組の基底となる5つの視点



1 前回会議でいただいた主なご意見

Q 第1～5次経営審議会の議論の経過を説明いただきたい。

(4/5)

第4次審議会（2023年10月～2024年10月）

【事業報告】

(1) 上下水道事業の経営状況について

(2) 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）後期実施計画の進捗状況について

（委員からの意見）

- ・ 経営状態を適切に評価できる指標を検討すべき
- ・ 他事業体との経営比較や取組事例を提示すべき
- ・ 各取組とSDGsのつながりを整理いただきたい

(3) 上下水道事業の当初予算について

(4) 集落排水事業の移管について

(5) 令和6年能登半島地震被災地応援について

▼第4次福山市上下水道事業経営審議会(第3回)資料P24より



1 前回会議でいただいた主なご意見

Q

第1～5次経営審議会の議論の経過を説明いただきたい。

(5/5)

第5次審議会（2025年7月～2026年2月）

【諮問】適正な水道料金について

【答申（附帯意見の主な内容）】

- (1) 今後の施設整備水準
 - ・ 施設のダウンスライジング・集約の検討、目標指標の定期的な検証
- (2) 企業債の適切な活用
 - ・ 最適な借入方法と借入条件の検討
- (3) 財政規律の堅持
 - ・ 料金回収率、企業債残高対給水収益比率、給水収益に対する資金残高
- (4) 水道料金の定期的な検証と見直しの検討
 - ・ 料金の適正水準と体系を検証（少なくとも5年に1回程度）
- (5) 不断の経営努力と市民サービスの向上
 - ・ 業務効率化（デジタル技術の活用）、経費削減や財源確保、確実な人材育成・技術継承

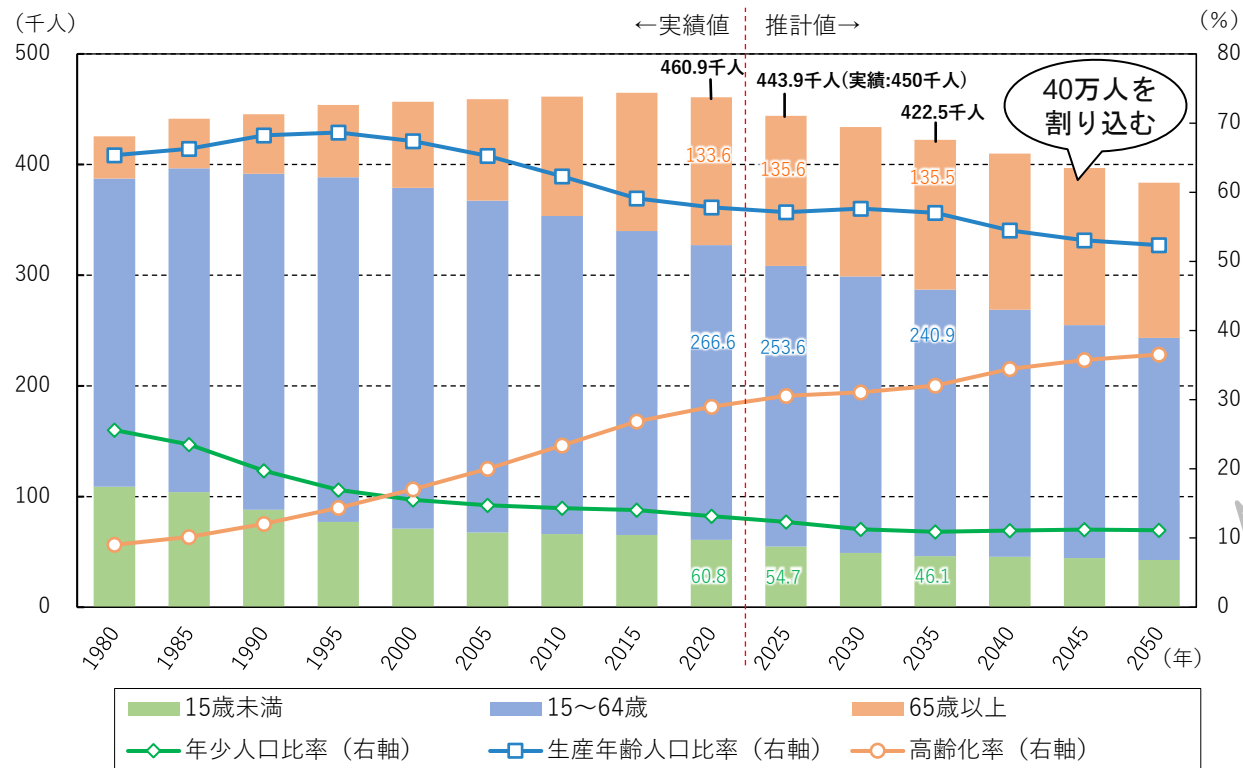
「企業債に過度に頼らない」

1 前回会議でいただいた主なご意見

Q 福山市の人口の現状や将来予測、労働人口や収入について資料をいただきたい。

将来人口推計（外国人含む）

【福山市】人口減少アクションプラン2026

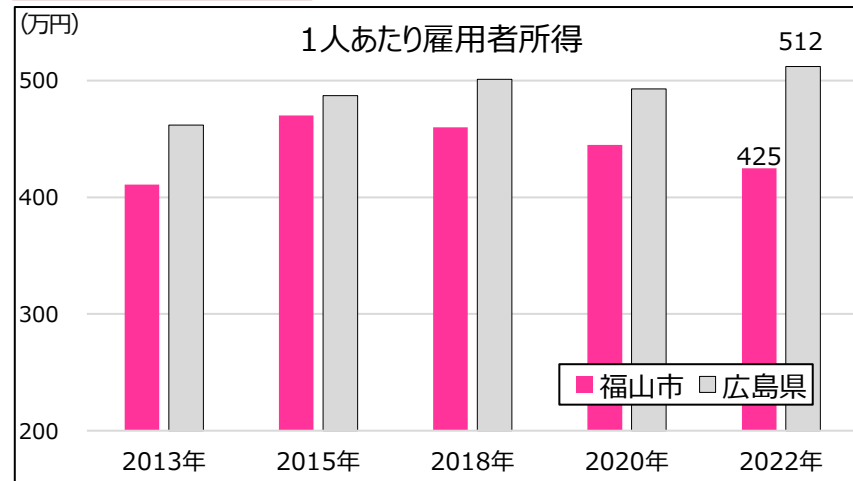


【総務省】2020年まで：国勢調査実績値、2025年度以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2023年推計）

収入の状況

【環境省】地域経済循環分析

※地域内勤務者（居住地を問わず地域内で働く勤務者等）ベース



（参考）就業者数

5年で△0.6%

【福山市】統計ふくやま、備後圏域「地域の未来予測」

福山市	2010年	2015年	2020年	20年で△18.0%	(人)
	209,716	213,452	212,140		
備後圏域	—		2020年	2030年	2040年
	—		396,368	357,294	324,676

- 福山市の人口は、次期ビジョン最終年度(2036年度)には、2025年度の約44万人から約42万人まで減少し、生産年齢人口比率も減少が見込まれる。

1 前回会議でいただいた主なご意見

Q 中長期ビジョン（経営戦略）とSDGsの関連性について説明いただきたい。

上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）

【理想の姿】

“将来にわたって**持続可能な事業経営**を行い、
市民に信頼される安心・安全で
しなやかな上下水道事業をめざす”

課題解決

経営課題

- ・人口減少による収益減少
- ・建設投資や維持管理費の増大
- ・災害の激甚化・頻発化
- ・人材育成・技術継承 など

取組の推進

- ・目標設定
（SDGsの関連ゴールを設定）
- ・進捗管理

実現に貢献

特に貢献する SDGs目標



目標6：
安全な水と
トイレを世界中に



目標11：
住み続けられる
まちづくりを

福山市 第2期SDGs未来都市計画

2026.3策定

【あるべき姿】

“多様な主体が参画し
新たな価値を創造する
「持続可能なまち」の実現”

経済

社会

課題 × ソリューション

環境

可視化・マッチング

中長期ビジョン（経営戦略）に掲げる取組の推進による
上下水道事業の持続可能な経営を通じて、
福山市SDGs未来都市計画に掲げる「**持続可能なまち**」の実現に貢献する。

1 前回会議でいただいた主なご意見

Q 水の官民連携^(※)（コンセッション方式）における運営権（抵当権設定）について説明いただきたい。

(※)ウォーターPPPを指す。2025年度から呼称のみ変更（国交省）

水の官民連携

※第6次第1回経営審議会
資料1 P22より

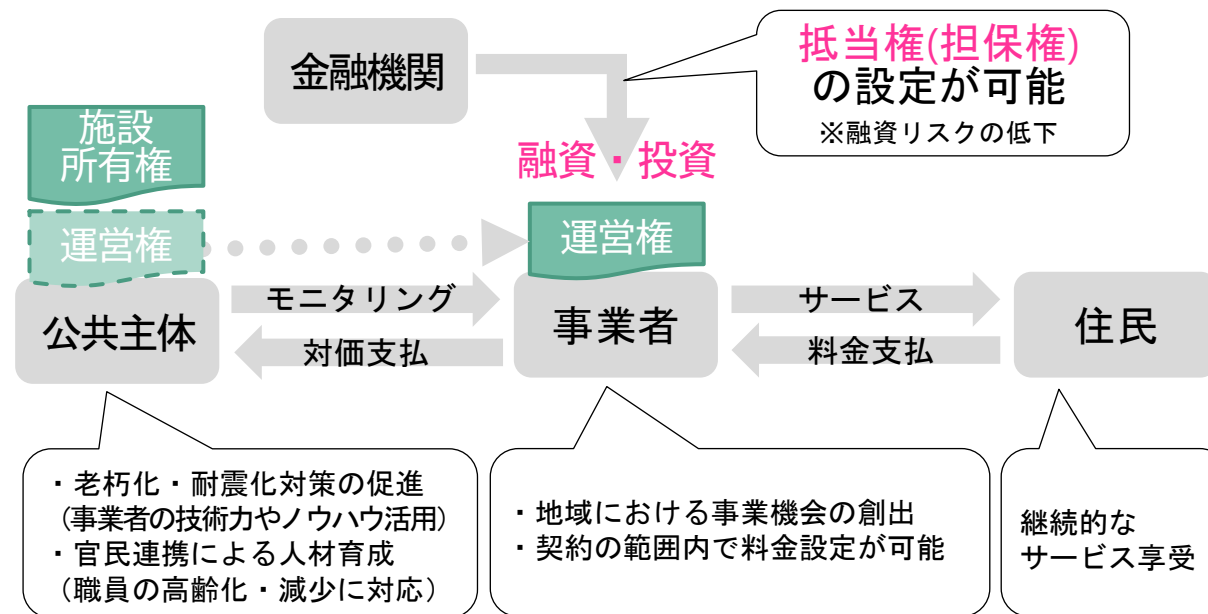
2027年度以降、**污水管改築（下水道事業）に係る国費支援の要件**として、水の官民連携の導入決定が必要となる。

管理・更新一体 マネジメント方式 [レベル3.5]	公共施設等運営事業 (コンセッション) [レベル4]
長期契約(原則10年)	長期契約(10～20年)
性能発注	
維持管理	
修繕	
更新工事	
更新支援型 更新計画案・ 工事管理支援	更新実施型 更新工事
運営権（抵当権設定）	
利用料金直接収受	

コンセッション方式(レベル4)

施設所有権は公共主体に残し、民間事業者に運営権を設定する方法。

- ・運営権：「公共主体→事業者」に与えられる権利
- ・抵当権：運営権を担保に「金融機関→事業者」に設定される権利
→事業者が資金調達しやすくなる。



- 1 前回会議でいただいた主なご意見
- 2 今後の施設整備方針**
- 3 投資・財政計画策定の考え方
- 4 経営戦略の策定要件
- 5 次期中長期ビジョン（経営戦略） 骨子（案） の検討
- 6 今後のスケジュール

2 今後の施設整備方針 (1) 4事業共通

水道

工業用
水道

下水道

集落
排水

基本的な 考え方

災害等発生時でもライフライン機能を維持するため、
施設の更新・耐震化を計画的に推進し、強靱な上下水道施設を構築する。

取組方針

1

使用年数基準に基づく
計画的な更新

施設の適正な維持管理を前提に、
使用年数基準 (実質的な使用可能期間) に基づき計画的に更新する。

2

適正規模への
ダウンサイジング

人口減少等を考慮した将来の水需要予測を基に、
適正な規模へダウンサイジング・集約する。

3

自然災害への対応
(耐震化・浸水対策など)

激甚化・頻発化する自然災害に備え、
計画的な施設の耐震化や浸水対策を進める。

- ▶ 安心・安全な上下水道サービスの安定提供
- ▶ 災害に強い上下水道システムを構築
- ▶ 上下水道事業を次世代へ確実に継承

2 今後の施設整備方針 (2) 水道事業

水道事業

役割 安心・安全な水の安定的供給
→健康で快適な暮らしを支える

※本市は2025年度、全国平均は2024年度のデータを使用

管路

破損による市民生活・経済活動
へのリスクを軽減

【管路の更新率】

1.11% 全国平均(0.6%)より高い

年1%以上を維持
(管路の老朽化を抑制)

【管路の耐震化率^(※1)】

・基幹管路^(※2)

78.4% 全国平均(45%)より高い

・重要施設管路^(※3)

62.9% 全国平均(47%)より高い

2054年度までに100%をめざす
(福山市上下水道耐震化計画に基づく目標)

施設

重要性の高い施設の耐震化を優先実施し、
災害発生時でも被害を最小限に抑える

【急所施設の耐震化率】

・浄水施設：

45.9% 全国平均(47%)と同水準

・配水池：

69.5% 全国平均(68%)と同水準

2054年度までに100%をめざす
(福山市上下水道耐震化計画に基づく目標)

直近の動向

資材価格の高騰・労務単価の上昇
→工事費が想定より増加

工事費を平準化するため、
千田浄水場増設の工事期間延長
2028-2034年度（第5次第1回資料P20）
→2030-2038年度（7年間から9年間に）

※検討中※

最新の投資・財政計画へ反映
(第3回経営審議会で提示)

(※1) 耐震管及び耐震管ではないが地盤の性状を勘案すれば安全性を満たす管の割合（旧：耐震適合率）

(※2) 導水管・送水管および主要な配水管など、水道水の安定供給を支える重要な管路

(※3) 避難所等の重要施設に接続する管路

2 今後の施設整備方針 (2) 水道事業

水道事業



【主な事業と実施期間】

	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18
浄水場の 更新及び耐震化				●	千田浄水場増設					
中小規模配水池の 耐震化	● 町上配水池 ● 城北配水池				● 千田北配水池					
基幹管路の 耐震化	瀬戸町～赤坂町～金江町									
			● 西町		● 北本庄					
重要施設管路の 耐震化	避難所等の重要施設に接続する管路									

2 今後の施設整備方針 (3) 下水道事業

下水道事業

役割 家庭や工場などから出る汚水を処理→快適で衛生的な生活環境、公共用水域の水質保全
雨水を速やかに市街地から排除→浸水被害を軽減

※本市は2025年度、全国平均は2024年度のデータを使用

汚水

災害発生時でも
被害を最小限に抑える

【主要施設の耐震化率】

- ・重要施設管路：
27.3% 全国平均(53%)より低い❖
- ・ポンプ場：
75.0% 全国平均(45%)より高い❖

2054年度までに100%をめざす
(福山市上下水道耐震化計画に基づく目標)

公衆衛生の向上

【公共下水道人口普及率】

76.9%

2046年度までに81.3%をめざす
(福山市汚水処理施設整備構想に基づく目標)

老朽化に起因する大規模な
管路破損事故を防ぐ

【大口径管路の安全性確保】

- ・全国特別重点調査(国交省)による
本市の状況： (2026.2月時点)

	優先実施 箇所	優先実施 箇所以外
緊急度Ⅰ	0.82km	0.0km
緊急度Ⅱ	1.31km	0.23km
計	2.13km	0.23km

緊急度Ⅰ：2025年度に応急措置完了

2030年度までに緊急度Ⅰ、Ⅱの
改築完了をめざす

雨水

局地的な大雨による
浸水被害を最小限に抑える

【浸水対策】

- ・時間雨量42mmに対応する
ポンプ場・水路を整備
- ・国や県等と連携した
「抜本的な浸水対策」を実施
(蔵王ポンプ場など)

雨水幹線・ポンプ場の整備
を継続し、浸水対策を強化

(福山市浸水対策強化実施計画(2026年度～2030年度))

2 今後の施設整備方針 (3) 下水道事業

下水道事業



【主な事業と実施期間】

		2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18
汚水	汚水中継ポンプ場の耐震化	※耐震診断を実施した上で、今後の方針を検討									
	重要施設管路の耐震化	避難所等の重要施設に接続する管路									
	緊急度Ⅰ、Ⅱの大口径管路の改築	草戸町～松浜町、新涯町									
雨水	雨水ポンプ場の耐震化	※耐震診断を実施した上で、今後の方針を検討									
	浸水対策	● 一ツ樋、蔵王 ● 森脇、松永、東桜町地区									

2 今後の施設整備方針 (4) 工業用水道事業・集落排水事業

工業用水道事業

役割 水の安定供給
→産業活動や地域経済を支える

これまでの取組

特徴

1958年に給水開始し、
高度経済成長の歩みとともに整備

- ▶ 管路の耐震化率：76.0%（2025年度）
- ▶ 浄水施設の耐震化率：0%（2025年度）

※給水事業所：27か所、
契約水量：247,725 m³/日、年間配水量9,139 万 m³（2025年度）

今後の施設整備方針

課題

短期間で施設整備を行ったため、
老朽化が急速に進む

- ▶ 管路：計画的な更新・耐震化を実施
（口径が大きく、更新には長期間を要する）
- ▶ 施設：更新時は水需要を考慮した適正な規模を検討

集落排水事業

役割 公共下水道未整備地区における汚水処理
→漁港周辺海域の水質保全・
漁業集落の環境衛生の向上

これまでの取組

特徴

2024年度に漁業集落排水事業（本浦・浦友地区、
内海東部地区、内海西部地区）を上下水道局に移管

- ▶ 管路：耐震性有り
- ▶ 処理場：耐震性有り

※処理区域内人口：2,014人、汚水処理水量131,245 m³（2025年度）

今後の施設整備方針

課題

収益基盤の縮小と
施設・経営の持続性の両立

- ▶ 適正な維持管理（計画的な点検や状況に応じた修繕）
に基づく施設の機能保全と長寿命化

これらの4事業の方針に基づき、**主要な目標指標**と併せて
中長期ビジョン（経営戦略）**10年間の投資・財政計画**を作成し、第3回審議会で説明

2 今後の施設整備方針 (4) 工業用水道事業・集落排水事業

工業用水道事業



【主な事業と実施期間】

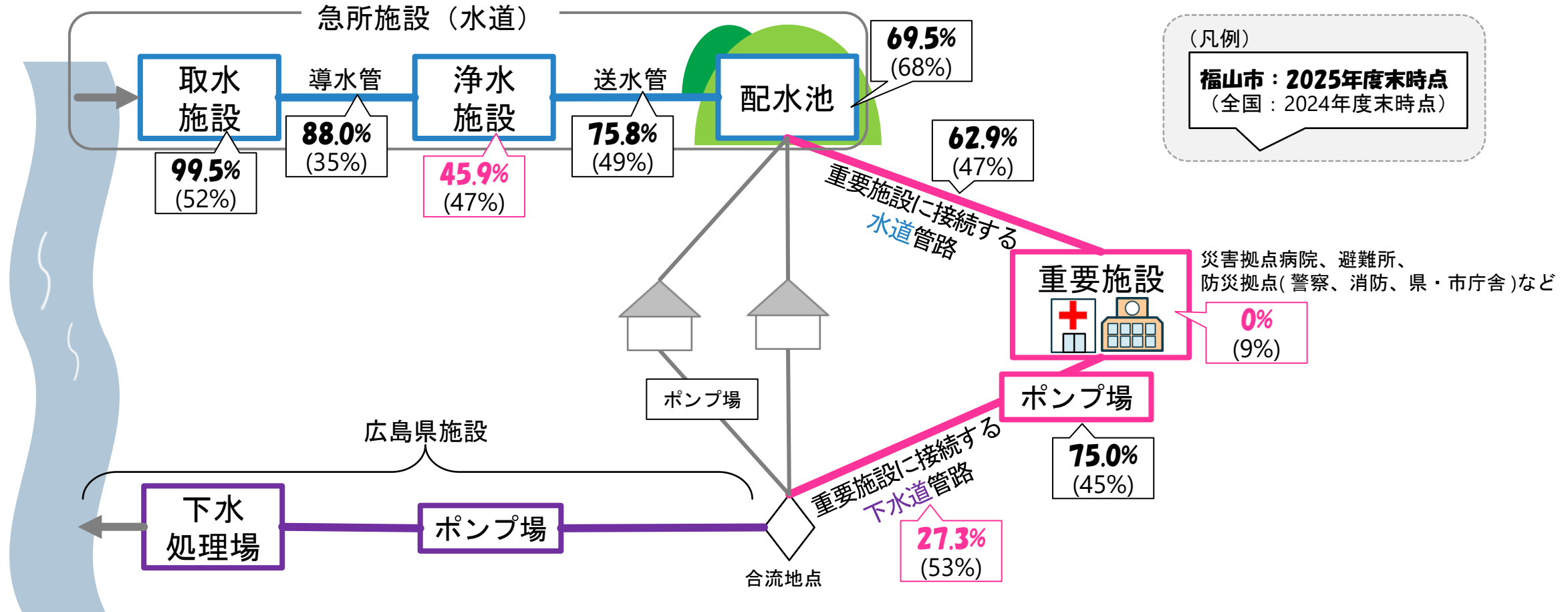
	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18
浄水場の 更新及び耐震化	中津原浄水場・箕島浄水場									
加圧施設の更新	工水大門ポンプ所									
管路の 更新及び耐震化	蔵王町～引野町～鋼管町									
	● 箕沖町		● 大門町							

2 今後の施設整備方針 (5) 参考

上下水道施設の耐震化率

国交省：全国緊急点検結果(※1) (2024年度末時点) との比較(※2)

(※1)能登半島地震を踏まえ、急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道施設・管路の耐震化状況の緊急点検を実施
(※2)福山市は2025年度末(最新)の数値と比較



- ・ **水道事業**：浄水施設・配水池の耐震化率は全国平均と同水準、その他の施設は高い水準となっている。
- ・ **下水道事業**：管路の耐震化率は全国平均を下回っているため、耐震化の更なる加速化が課題である。
- ・ **水道・下水道管路の両方が耐震化**されている重要施設は0%であるため、災害時でも上下水道が一体的に機能する重要施設の拡充に向け、管路の耐震化を進める必要がある。

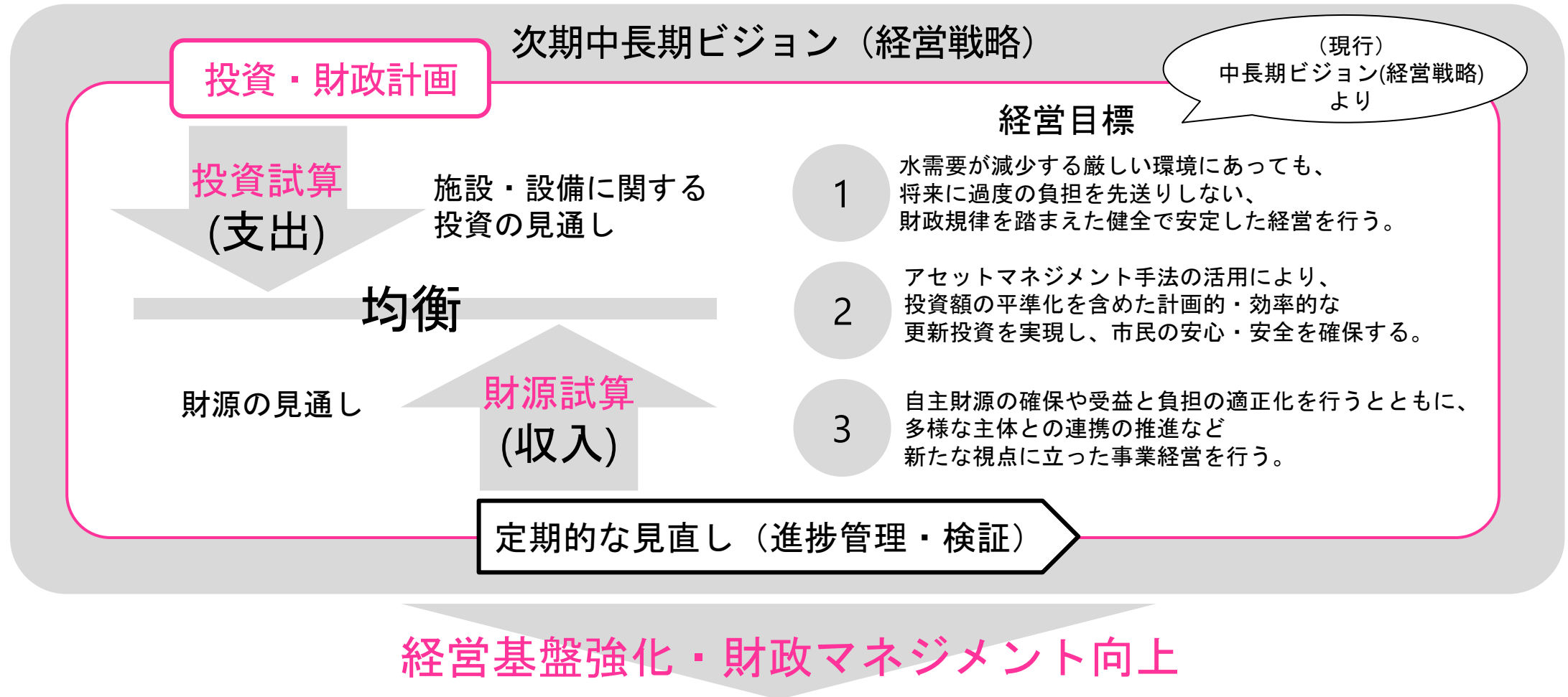
- 1 前回会議でいただいた主なご意見
- 2 今後の施設整備方針
- 3 投資・財政計画策定の考え方**
- 4 経営戦略の策定要件
- 5 次期中長期ビジョン（経営戦略） 骨子（案） の検討
- 6 今後のスケジュール

3 投資・財政計画策定の考え方

「投資・財政計画」について

※第6次第1回経営審議会 資料1 P9より

経営戦略の主たる収支計画である「投資・財政計画」を策定・検証することで、経営基盤強化と財政マネジメント向上につなげる。



3 投資・財政計画策定の考え方 (1)投資試算

財政規律の目標は、
第3回審議会で説明

基本的な 考え方

次期中長期ビジョン（経営戦略）の10年間の投資・財政計画の策定にあたり、
投資試算（支出）及び財源試算（収入）の各項目の条件を設定し試算するもの。

投資試算（建設改良費）

①施設・設備の新設・更新費

「2 今後の施設整備方針」の
目標達成に必要な事業費を算定
(資材価格高騰や労務単価上昇を考慮)

②国・県の建設事業負担金

建設主体の最新事業費推計に基づき算定

(水 工 八田原ダム、三川ダム
工 芦田川河口堰
下 芦田川流域下水道)

投資以外の経費

(※)内閣府「中長期の経済財政に関する試算」2026年1月

項目	試算の考え方
共通	2026年度予算額をベースに物価上昇率を反映(※) (2027年度: 1.4% 2028年度以降: 1.1%) 【参考】2027年度以降: 0.9% (第5次第2回経営審議会)
職員 給与費	賃金上昇率を反映(※) (2027年度: 1.6% 2031年度以降: 1.2%) 2028~2030年度 毎年度△0.1%
変動費	水需要予測に基づく配水量・処理水量の増減を反映
補修費	施設をできる限り長期間使用するため（機能保持や 安全性を前提）に必要な修繕費・材料費を計上
委託料	施設の更新・廃止等の個別要因による増減や適正な 維持管理に必要な経費を計上
受水費	水 沼田川水道用水供給事業の協定や 今後の水運用方針に基づき算定
負担金	国・県の最新推計を反映 (水 工 ダム関連負担金、 下 流域下水道維持管理負担金等)

3 投資・財政計画策定の考え方 (2)財源試算

財源試算

①料金・使用料収入

過去実績から算出した2026年度人口に
社人研人口増減率を加味した2027年度以降の人口を予測

社人研人口推計（2020年国勢調査ベース）及び使用水量等の実績値を基に、
時系列分析等により水需要を予測し、料金・使用料収入を算定

②一般会計繰入金

- ・ 地方公営企業法等に基づく経費（総務省繰出基準）
- ・ 地方交付税措置の対象となる経費等（財政部局との協議により決定）

水道

- ・ 消火栓に要する経費 ほか

工業用水道

- ・ 地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費

下水道

- ・ 雨水処理に要する経費 ほか

集落排水

- ・ 分流式下水道等に要する経費 ほか
- ・ 資金不足に対する基準外繰入金
(本来使用料で回収すべき経費)

3 投資・財政計画策定の考え方 (2)財源試算

③国県補助金

現行の補助制度を最大限活用
(補助要件を満たす見通しの事業を見込む)

水道

- ・社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）
補助率：1/3 ほか

工業用水道

- ・工業用水道事業費補助金 補助率：22.5/100

下水道

- ・社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）
補助率：管渠等1/2・処理場5.5/10
- ・下水道防災事業費補助金 補助率：1/2 ほか

集落排水

- ・水産基盤整備事業補助金 補助率：51/100

④企業債

- ・借入期間：30年、据置期間：5年、元利均等償還
- ・利率：**直近の利率**
- ・現役世代と将来世代の負担の公平性を考慮
(借入額は償還額の範囲内を基本とする)

水道

- ・充当率：30%（起債対象事業費一他の財源）
※近年の物価高騰に伴う建設投資額の増大（P15）
を踏まえ、**千田浄水場の増設期間**は
借入額の設定の**見直しを検討**（一時的な運用）

工業用水道

- ・計画期間内は、**借入予定なし**
※更新投資額や資金残高の状況を考慮して検討

第5次経営審議会
から変更

下水道

集落排水

- ・充当率：**100%**（起債対象事業費一他の財源）
※下水道事業債には地方交付税措置あり

財政収支の改善
に向けた取組

●他会計長期借入金・貸付金

工業用水道事業の大規模事業実施までの間、
資金残高のうち資産維持費相当額その他会計への貸付を検討

- 1 前回会議でいただいた主なご意見
- 2 今後の施設整備方針
- 3 投資・財政計画策定の考え方
- 4 経営戦略の策定要件**
- 5 次期中長期ビジョン（経営戦略） 骨子（案） の検討
- 6 今後のスケジュール

4 経営戦略の策定要件

ポイント

投資・財政計画

基本構成

基本的な考え方

地域の現状・将来見通しの分析

収支均衡（黒字）の確保

効率化・経営健全化の取組

毎年度の進捗管理・見直しの実施

内容

- ・ 特別会計ごとに策定
- ・ 計画期間は10年以上

- ・ 人口減少等を加味した料金収入を反映
- ・ 老朽化する施設の更新費用を反映
- ・ 物価上昇を踏まえた運営コストを反映

- 【投資試算】
- ・ 施設・設備の適正水準を検討(ダウンサイジング・アセットマネジメント等)
- 【財源試算】
- ・ 料金水準や改定率、改定時期を検討
 - ・ 財務指標値などを検討(財源の積算・資産維持費を反映)

- ・ 組織、定員、給与の適正化・合理化
- ・ 資産の有効活用
- ・ ICT・IoTの活用
- ・ 新技術の導入
- ・ 広域化 / 共同化の取組
- ・ アセットマネジメント
- ・ 民間資金・ノウハウの活用

- ・ 毎年度の進捗管理
- ・ 3～5年毎に改定
- ・ PDCAサイクルの確立

留意点

- ・ 会計や財務、金融に関する専門知識を持った外部人材の活用も有効である

- ・ 策定は経営管理部局に限らず、技術部局や一般会計の企画財政・地域政策部局など、**地方公共団体全体と連携**すること

- ・ **長期間**（原則30～50年超）かつ高位・中位・低位といった複数パターンで試算し、結果や**積算根拠も記載**すること

- ・ 投資・財政計画に未反映の取組や**今後検討予定の取組も記載**すること

- ・ 実績が計画と乖離する場合、原因を検証し、ギャップを解消する取組を検討すること
- ・ 住民や外部有識者への**説明責任を果たす**こと

※【総務省】「経営戦略策定・改定ガイドライン(平成31年策定)」 「『経営戦略』の改定推進について(令和4年)」 「経営戦略策定・改定マニュアル(令和4年改定)」を基に作成

近年の動向

- ・ **最新の人口推計**に基づく人口減少等を加味した料金収入の反映やストックマネジメント等により、中長期の収支見通し等を改めて行う
- ・ 料金改定や抜本的な改革を含め、収支均衡を図る具体的な取組の検討を反映する
- ・ 社会経済情勢の変化（**物価高騰の影響**）への対応や、情報通信技術や新技術の活用（**DX・GXの取組**）による効率化・経営健全化を反映

※【総務省】「令和8年度の公営企業等関係主要施策に関する留意事項について」を基に作成

- 1 前回会議でいただいた主なご意見
- 2 今後の施設整備方針
- 3 投資・財政計画策定の考え方
- 4 経営戦略の策定要件
- 5 次期中長期ビジョン（経営戦略） 骨子（案）の検討**
- 6 今後のスケジュール

5 次期中長期ビジョン(経営戦略) 骨子 (案) の検討

骨子 (案)

【現行】ビジョン P94

第1章 策定の趣旨(P3)

- (1)策定の経緯
- (2)位置づけ
- (3)計画期間
- (4)ビジョンの体系図

第2章 上下水道事業の役割とこれまでのあゆみ(P10)

- (1)水道事業の役割
- (2)工業用水道事業の役割
- (3)下水道事業の役割
- (4)水道事業のあゆみ
- (5)工業用水道のあゆみ
- (6)下水道事業のあゆみ
- (7)水道・工業用水道・下水道の年表(略年表)

第3章 上下水道事業の現状と取り組むべき課題(P28)

- (1)福山市の現状
- (2)人口減少社会の到来と水需要構造の変化
- (3)安心・安全な水の供給、施設の更新や災害対応
- (4)環境への配慮
- (5)市民満足度の向上に向けて
- (6)事業経営の健全化

第4章 上下水道事業のめざす姿、ビジョンの基本方針、施策体系(P2)

第5章 ビジョンの基本方針に基づく具体的な取組(P14)

- (1)主な取組項目
- (2)目標の設定(10年後の主要指標)
- (3)取組項目一覧
- (4)上下水道事業の取組と持続可能な開発目標(SDGs)

第6章 投資・財政計画(P30)

- (1)投資・財政計画の策定の趣旨・位置づけ
- (2)水道事業の将来の事業環境の見込み
- (3)工業用水道事業の将来の事業環境の見込み
- (4)下水道事業の将来の事業環境の見込み
- (5)効率化・経営健全化のための取組方針
- (6)投資・財源の試算の考え方
- (7)投資・財政計画

第7章 進捗管理と点検・見直し(P1)

参考資料 福山市上下水道事業経営審議会 (P6)

内容をコンパクト化し、方向性や重点施策を示す
(詳細は実施計画へ移行)
→市民・事業者など幅広い関係者が理解しやすく整理

【案】次期ビジョン

第1章 策定にあたって

- ・策定の趣旨
- ・ビジョンの位置づけ
- ・上下水道事業の仕組み
- ・あゆみ(沿革)

第2章 10年間の振り返り

- ・主要指標
- ・経営努力

第3章 上下水道事業の現状と課題

- ・経営を取り巻く環境(人口・物価高騰・水需要・料金・施設・DX・SDGs)

第4章 基本的な考え方

- ・基本理念、理想の姿、基本方針
- ・施策体系

次ページで案を提示

第5章 実現に向けた重点取組

- ・基本方針に基づく事業(事業名+概要、事業ごとの指標は実施計画に移行)
- ・基本方針ごとの主な指標

第6章 投資・財政計画

- ・水道事業、工業用水道事業、下水道事業、集落排水事業

第7章 おわりに

- ・進捗管理、公表、見直し

5 次期中長期ビジョン（経営戦略） 骨子（案）の検討

基本的な考え方（案）

基本理念

- ・「福山みらい創造ビジョン2026-2030」のめざす姿『希望、安心、活力ある備後の中核都市』の視点を踏まえる

【現行】ビジョン

基本理念

質の高い上下水道サービスを提供し続け、心の豊かさが実感できるまちの実現に貢献する

理想の姿

将来にわたって持続可能な事業経営を行い、市民に信頼される安心・安全でしなやかな上下水道事業を目指す

基本方針

- ①安心・安全でしなやかな上下水道
- ②環境にやさしい上下水道
- ③市民に信頼される身近な上下水道
- ④将来にわたって持続可能な上下水道

【案】次期ビジョン

質の高い上下水道サービスを提供し続け、**安心が実感でき、希望が持てる**まちの実現に貢献する。

将来にわたって持続可能な事業経営を行い、市民に信頼される安心・安全で**強靱な**上下水道事業をめざす

国が推奨
国土強靱化を強力に

- ①【**安心・安全**】命と暮らしを守る安心・安全な上下水道
- ②【**強靱**】災害に強くしなやかな上下水道
- ③【**連携**】市民に信頼され多様な主体と連携する上下水道
- ④【**持続**】未来へつなぐ持続可能な上下水道

デジタル技術の活用

基本方針

- ・①「しなやか」の概念を継承しつつ、②「強靱」として位置づけ → **災害に強い上下水道システム**の構築（国の方針）
- ・②「環境」を④「持続」の取組の一部に位置づけ
- ・③「市民との信頼」に「多様な主体との連携」を加えた → **官民連携**や**情報発信**を強化
- ・デジタル技術の活用（DX）を**4つの基本方針を支える横断的な推進基盤**として位置付け

5 次期中長期ビジョン（経営戦略） 骨子（案）の検討

デザイン（案）

図解中心・A4横レイアウトに変更することで
視認性を向上し、「読む計画」から「ひと目で分かる計画」へ

【中長期ビジョン（経営戦略）】

【現行】

福山市
上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）

2017年度～2026年度
（平成29年度～令和8年度）

2017年（平成29年）2月
2022年（令和4年）3月 改定
福山市上下水道局

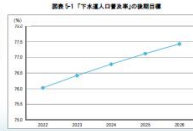
ビジョンの基本方針に基づく具体的な取組

取組項目

- 安全でしなやかな上下水道
- 水質の安全性・信頼性の確保
- 計画的・効率的な施設整備

各施設の整備計画の策定と見直し
各施設の整備
工業用水道施設の整備
下水道施設の整備

図表1-1「下水道人口増加率の推移」



【改定案】

2027年度～2036年度（令和9年度～令和18年度）

福山市
上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）

2027年（令和9年）3月
福山市上下水道局

Corporate Vision

第1章

これまでのあゆみ

- 水道事業 1000～
- 工業用水道事業 1000～

集落排水事業

図表1-1「下水道人口増加率の推移」



- 1 前回会議でいただいた主なご意見
- 2 今後の施設整備方針
- 3 投資・財政計画策定の考え方
- 4 経営戦略の策定要件
- 5 次期中長期ビジョン（経営戦略） 骨子（案） の検討
- 6 今後のスケジュール

6 今後のスケジュール

審議内容

次期上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）及び前期実施計画の検討

	開催時期		主な議題（予定）
審議会	第1回 （済）	2026年（令和8年） 3月26日（木）	・ 諮問 ・ ビジョン等の位置付け、ビジョン等策定のポイント
	第2回 （今回）	2026年（令和8年） 7月9日（木）	・ 今後の施設整備及び投資・財政計画の考え方 ・ ビジョン骨子（案）の検討
	第3回	2026年（令和8年） 10月5日（月）	・ ビジョン（案）の検討 ・ 投資・財政計画（案）の検討
	第4回	2026年（令和8年） 11月5日（木）	・ 実施計画（案）の検討 ・ ビジョン（案）及び投資・財政計画（案）の確認
	第5回	2026年（令和8年） 12月上旬	・ 実施計画（案）の確認 ・ 答申（案）の検討・確認
手続き		2027年（令和9年）1月	パブリックコメントを実施
		2027年（令和9年）3月	完成、公表

※審議の状況により、部会の開催について判断する。また、審議会の開催回数・内容は変更になる場合がある。